

一般質問

ここが知りたい！

訴えたい！

古賀

知文⑥

熊本地震の課題を検証し、町の防災計画に生かせ

松枝

治幸⑦

自然災害への備えは

中島

宗昭⑧

自然エネルギー普及推進制度の検証・再考の必要性は

益田

隆一⑨

雇用促進住宅の民間売却に伴う、大莞地区の危機管理対策を!!

小畠

裕司⑩

ボランティアセンターの運営について

徳永

伸行⑪

掘割の安全対策はどのように

中島

和正⑫

プラスチックリサイクル方針の丁寧な説明を



熊本地震の課題を検証し、町の防災計画に生かせ

問

答

国、県の動向を注視しながら必要な見直しを行う



社会インフラにも甚大な被害

災害弔慰金、災害障害見舞金及び県災害見舞金の支給並びに災害援助資金の貸付を受けることができる。自然災害では住宅被害のみならず、道路水路等の

本町が実施している、一般住宅の耐震改修補助事業は国、及び県の補助事業を活用しており、その対象要件が、1981



全国から支援の輪が広がりました

熊本地震で多くの市町村庁舎が損壊し、防災拠点施設としての機能を失った。大木町庁舎は地震時に防災拠点施設と成り得るか。

総務課長

本町庁舎は、1981年以降の新耐震基準で建設されており、震度6強から7程度の揺れでも倒壊しない基準であるが、被災後の使用が可能である事を保証するものではない。全国的に遅れている庁舎の耐震化等に対する国の動向に注視しながら耐震診断や耐震

補強等について検討する必要がある。

熊本地震で建物被害に対し、国や県の支援金の給付が行われているが、再建費用としては大幅に少ないと聞く。大木町独自の支援策について検討しないのか。

総務課長

自然災害による被害を受けた世帯に対し、県の事業として建物再建のため、被災者生活再建支援金の他、災害救助法の適用を受けることにより、

インフラにも甚大な被害が想定され、町単独の支援策には限界があり、国や県に支援を要請することになる。町税や水道料金等の猶予または減免等、町としてもできる限りの支援策を検討する必要がある。

問

熊本地震により、

1981年施行の新耐震基準及び2000年以降の更に強化された基準で建設された住宅でも多くの倒壊があった。現在、町が実施している耐震改修補助の要件としている、1981年の新耐震基準以前の建物に限るとしていることについて、今後も妥当と考えるか。また、耐震診断の補助について検討してはどうか。

総務課長

※記述のほか、地震を想定した防災計画についても質問を行っている。

年以前に建築された二戸建て住宅となっている。また、1981年以前に建築された住宅が倒壊する可能性が高いことから当面現行のまま実施するが、国、県の取組み状況により検討する余地はあると考える。なお、耐震診断の経費は一件3,000円で一定の診断ができる制度を周知していく。